

令和2年度第2回恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会
会議録（概要）

1. 日時 令和2年12月8日（月）13時30分～14時40分

2. 場所：恵庭市民会館 2階 大会議室

3. 出席者

【委員】小田委員・赤井委員・後藤委員・新穂委員・佐々木委員・三上委員・橋本委員・塩田委員・大久保委員・浦委員

【事務局】伊東子ども未来部長・高橋子ども未来部次長・島尻子育て支援課長・佐々木子ども発達支援センター長・石上保健課長・狩野子ども家庭課長・石田子育て支援課主査・金子子育て支援課主査・中山子育て支援課主査・葛岡子ども発達支援センター主査・庄司保健課主査・小井子ども家庭課主査・前野子ども家庭課主査

4. 内容

（1）開会

（2）部会長挨拶

（3）報告

①令和2年度 恵庭市5歳児相談について

【質疑応答】

①の報告について

Q1 対象の家庭には個別に案内されていると思うが、幼稚園・保育園で気になる子に対する案内はどのように行っているのか。また、保護者への伝達をどのように行っているのか。

A1 新規事業ということもあり、事前に全ての市内幼稚園・保育園を巡回し、内容について説明をしたうえで、心配な子がいれば連絡をいただきたい旨をお伝えしていた。保護者への伝達については、園の個人懇談の際に紹介したり、ポスターによる周知、園からの情報提供を受けて保健センターと保護者が直接やりとりする方法など、園と連携しながら様々な形で実施している。

Q2 恵庭市内の5歳になる子ども全員に通知が行われるということで相違ないか。

A2 全員に案内したうえで、希望者にお申し込みいただく形式で実施している。

Q3 5歳児相談を既に実施している市町村もあると思うが、それを踏まえて恵庭市でどのように実施されるのかという予測はあるか。また、今現在でどのような問い合わせがあるか。

A3 標記事業を初めて実施するにあたって、近隣の市町村からの情報収集、見学等を行った。軽度の発達障害の早期発見を目的としているため、問診の内容は非常に細かった。また、集団での発達の様子を見る機会もあった。今年度については、どのくらいの人々が相談の場を希望しているのか、また保護者や幼稚園・保育園等の関係者が何を求めているのかを、事業を実施しながら把握し、個人情報の管理等も含めて慎重に確認する一年にしたいと考えている。申し込みのあった保護者からは、集団生活の中で子の落ち着きのなさや繊細さが気になる、または園の先生にそう指摘された、といった相談があった。

(4) 議事

- ①第4次恵庭市保育計画（素案）について
- ②えにわ障がい福祉プラン（第2期障がい児福祉計画）の策定について
- ③学童クラブ保護者負担金について（案）
- ④松恵子どもクラブ運営方針の見直しについて（案）
- ⑤子どもの生活・学習支援事業の拡充について

【質疑応答】

①の議事について

Q1 保育施策の【新規】の部分について、詳しく説明をいただきたい。

A1 保育士の確保、新型コロナウイルス感染症を含む感染症全般への対策、自然災害や散歩の際の安全対策等について新たに記載しながら、恵庭市全体の保育の質を向上させることを第4次恵庭市保育計画の大きな目標に掲げて作成している。また、特別な支援を必要とする児童について、現段階では主に公立の園で受け入れを行う場合が多いが、本計画では市内全ての認定子ども園で受け入れられる体制を整備することを挙げている。

Q2 現段階で保育士はどのくらい不足しているのか。また恵庭市で実施している保育士を確保する方法について教えていただきたい。

A2 現在、保育士の不足によって定員まで預けられない園が2、3箇所存在している。特別な支援が必要な児童が入所している場合は保育士の加配を行うことができるが、保育士が不足していると加配をつけることができず、特に公立の園はそういった児童が多く入所しているため定員を満たすことができていない。保育士の確保については、市広報や生活情報紙、保育士等人材バンク等で人材の募集を行っているが、現状なかなか申し込みが集まっていない。また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送ったが、例年、職場体験や合同説明会を開催しながらPRを行っている。

Q3 保育士の確保について、方法として人材バンクやセミナー等が挙げられているが、市から積極的に働きかけるマッチングを取り入れる計画はないのか。

A3 以前、千歳のハローワークと協力して保育士等人材バンクを設立した際に、マッチングは市町村単位だと実施が難しいという話が出ていたこともあり、現段階では実施については考えていない。人材バンクの登録者も現在4名と少ないので、当面は登録者の増加に向けて、今回の意見も参考にしながら検討したいと考えている。

Q4 保育士確保対策について検討する組織はあるか。

A4 保育士確保を含む重要な事項については、幼稚園・保育園・認定子ども園の全てに参加していただく全園会議で情報提供を行いながら検討している。

②の議事について

Q1 医療的ケア児支援協議会「いーえむネット」はどこに設置されているのか。

A1 恵庭市障がい者自立支援協議会内のプロジェクトとして設置されている。事務局は子ども家庭課で、年1回～2回参集し協議をすることとなっている。

Q2 第1期障がい児福祉プランはどこで閲覧できるのか。ホームページ以外での市民周知はどのように行っているのか。

A2 市ホームページに掲載しているほか、市の障がい福祉課、子ども家庭課、保健課、図書館に設置している。また計画策定にあたって障害手帳をお持ちの方やサービス利用者へのアンケート等を実施する中で、計画について周知されていることと考えている。計画に関わるパブリックコメントの募集については、ホームページや市広報等で周知している。

Q3 資料No.3の「1.はじめに」で示された「障害者手帳所持者数」には、療育手帳の所持者も含まれているか。

A3 含まれている。

③の議事について

Q1 千歳市の負担金額は定額になっていないが、所得に応じて金額が決定されているのか。また、恵庭市において所得階層別の金額設定を検討する考えはあるか。

A1 お見込みのとおり、千歳市は所得に応じた金額設定となっている。恵庭市においては、基本の負担金額は4,500円となっているが、世帯収入や子の人数に応じた減免の制度を設けている。今のところは基本の負担金額を所得別に細分化することは考えていない。

Q2 月額負担金の令和2年度試算について、令和元年度にかかった経費を現在の利用者数で割って算出されているのか。また、「おやつ代は保護者会費対応」と記載されているが、保護者会とはどのような位置づけとなっているのか。保護者が実際に負担する金額としては、おやつ代を含めて6,000円～6,500円程度になるという認識で相違ないか。学童クラブの負担金と保護者会費は別々に納めることになるのか。

A2 計算方法についてはお見込みのとおりである。おやつ代については、それぞれの学童クラブに設置されている保護者会で、月額1,500円～2,000円程度、必要に応じて徴収されている。おやつを提供するか否かはそれぞれの保護者会の会則等で決められているが、おやつ代以外にも、長期休暇中に実施するパーティの食料やお楽しみ会の景品の購入等にも保護者会費が使われている。支払い内訳についてはおっしゃるとおり4,500円を恵庭市に、1,500円～2,000円を保護者会にそれぞれお支払いいただくこととなる。

④の議事について

Q1 松恵子どもクラブの指導員は何名いるのか。また、今まで負担金がかからなかった経緯は。

A1 長時間勤務者4名、短時間勤務者2名、合計6名で指導にあたっている。松恵小学校区は子どもが少ないため子どもひろばが設置できず、松恵子どもクラブが子どもひろば機能を一部兼ねていたため、利用料を無料としていた経緯がある。

Q2 資料No.5の4「運営方針の見直しに係る課題について」の中で「松恵小学校の通学方法は、保護者の送迎を要件としている」という記述があるが、保護者の送迎は入学の優先順位を決める条件の一つであり、要件ということではないのではないか。

A2 恵庭市教育委員会で制定している特認校に関する取扱要領の「特認入学の条件」の欄に、「児童の通学は、保護者の責任において行うこと。ただし、教育委員会は、年度当初の新入学に限り、（略）特認校の定数に達しない場合は、（略）スクールバスを利用する児童の特認入学を認めることができる」と記載がある。そのため、原則としては保護者の責任において通学することが要件となっている。

意見 負担金を徴収することには賛成。他の学童クラブと何ら変わらない対応をしており、かつ利用者数も増加しているので、当然のことだと思う。

意見 様々な意見があると思うので、保護者とよく議論したうえで適切に進めてほしい。この場では大きな異論はなかったということで話を進めたい。

⑤の議事について

Q1 恵み野地区の事業者から、現在放課後の居場所として来所する児童の受け入れをしているが、本事業を真に必要としている児童が来所することが少ないので、そういった児童に積極的に声かけをしてほしいという相談があった。そのような世帯に対する周知の工夫はどのように行っているのか。

A1 4 年ほど前、生活・学習支援事業を実施するにあたって、ひとり親世帯に対し本事業を利用する見込みがあるかどうかアンケートを行った。結果、多くの利用希望があったが、実際に事業を開始してみるとあまり利用実績がなかった。ひとり親に対しては、毎年実施している児童扶養手当の現況確認書類を送付する際にチラシを同封するなどして周知を行っており、学校に対しては、4 月～5 月頃に教頭会等を通じて周知を行っているが、やはりなかなか必要な方に届いていないので、周知の方法についてはより工夫しなければならないと感じている。

Q2 事業者同士の横のつながりや、恵庭市との関わりはどのようになっているのか。

A2 個別のつながりもあるが、年に 2 回情報交換会を開催しており、その中で事業所同士の困りごと等を共有するようにしている。また、事業所に対しては毎月、市への報告を求めている、その際に直接聞き取り等を行っている。

5. その他

次回開催は令和 3 年 3 月 12 日（金）を予定。